

震災伝承施設マップ



「震災伝承施設」とは

東日本大震災から得られた実情と教訓を伝承する施設で、以下のいずれかの項目に該当する施設です。

- 1 災害の教訓が理解できるもの
- 2 災害時の防災に貢献できるもの
- 3 災害の恐怖や自然の畏怖を理解できるもの
- 4 災害における歴史的・学術的価値があるもの
- 5 その他(災害の実情や教訓の伝承と認められるもの)

分類選定の条件

第1分類 ☆☆☆
上記の項目のいずれか一つ以上に該当する施設。

第2分類 ☆☆☆
第1分類のうち、公共交通機関等の利便性が高い、近隣に有料又は無料の駐車場がある等、来訪者が訪問しやすい施設。

第3分類 ☆☆☆
第2分類のうち、案内員の配置や語り部活動等、来訪者の理解のしやすいに配慮している施設。